| | |
|---|---|
| 事例No. | 645 |
| 公表年度 | H29 |
| 団体の属性 | 町村 |
| 団体名 | 長崎県時津町 |

| | |
|---|---|
| 事例区分 | 公営企業 |

| | |
|---|---|
| タグ | ・下水道事業<br>・（行政改革）業務の効率化<br>・公共施設活用 |

| | |
|---|---|
| 事例種類 | 民間活用 |

事例内容・タイトル

上下水道料金徴収等業務包括委託

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

| | |
|---|---|
| 事例名 | 上下水道料金徴収等業務包括委託 |
| 団体名 | 長崎県時津町 |
| 事業名(事業区分) | 公共下水道事業 |
| 法適用区分 | 全部適用 |

○団体及び事業の概要

| | | | |
|---|---|---|---|
| 行政区域内人口(人) | 30,308 | 行政区域内面積(㎢) | 21 |
| 供用開始年月日 | 平成3年3月30日 | 処理区域内人口(人) | 29,023 |
| 処理区域内面積(ha) | 518.5 | 施設利用率(%) | 67.78 |
| 職員数(人) | 3 | 営業費用(千円) | 648,809 |
| 営業収益(千円) | 520,365 | | |

※上記表中の「行政区域内人口」は、平成29年1月1日時点。「行政区域内面積」は、平成28年10月1日時点。それ以外の計数は、H29年3月末時点。

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景
近年の人口減少及び使用者の節水意識の向上、節水型給水装置の普及に伴い、料金収入が減少傾向に転じている。今後も料金収入の減少が予測されており、できる限り上下水道料金等の増額改定を行わずに上下水道事業を維持するためには、経費の縮減等により経営の健全化を図る必要があった。

(2)検討を開始した契機・導入過程
①以前より水道メーター検針業務について民間業者への委託を行っていたが、委託期間満了を前に、民間業者への委託業務範囲を拡大し、職員人件費の削減及び住民サービスの向上の目的のため、本町の部長等会議により導入検討に至った。
②包括委託を導入するにあたり、課内に検討プロジェクトチームを設置し、先進自治体の視察や会議を重ね、委託業務内容・範囲や事務手続スケジュールなどの調査研究を行った。
③手法や手続きを公正かつ適正に行うため、本庁舎内の有識者や経験者などで「包括委託審査会」を設置し、委託業務内容、業者選定方法(公募型プロポーザル方式)、委託期間などの審査を行った。
④③で定めた委託範囲、委託期間等の業務量から委託料を算出し、本町の部長等会議にて事業評価を実施した。
⑤町長の決裁を取り、各選定方式に応じた作成書類を準備した。(作成した書類も審査会にて確認・審査を行った。)
⑥参考見積等から提案見積上限額設計書を作成し、当初予算に委託料として計上
⑦議会への説明
⑧ホームページや広報紙にて公募実施
⑨参加申込受付
⑩審査会により参加資格等の審査及びプロポーザル評価委員の設置
⑪プレゼンテーション及びヒアリングの実施(評価委員にて評価項目に沿って評価・点数化を行った。)
⑫審査会による評価結果をもとに、受注候補者の選定協議
⑬審査会の審査結果の町長報告及び受注候補者の決定
⑭審査結果の業者への通知
⑭議会への報告及び候補者選定の公表
⑮契約締結～引継・準備
⑯料金センター(民間委託名称)の開設を広報等により住民に周知

2．取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
①主な委託業務内容
〇窓口・電話対応業務〇検針業務　〇上・中・下水道料金調定・収納業務　〇上下水道料金滞納整理業務
〇メーター器交換及び維持管理業務〇公共下水道事業受益者負担金収納業務〇浄化槽使用料調定・収納業務
〇その他付帯業務

②ねらい
〇健全かつ安定的な経営が比較的に行えているが、前述したとおり料金収入も減少傾向にあり、今後も収入の減少が予測されているため、包括委託により職員人件費の経費削減を図り、かつ、民間業者のノウハウを活かした収納率や住民サービスの向上を目指す。

(2)効果
〇職員数：包括委託を導入後に現在の業務を行っている業務係　４人⇒0人に削減
〇委託前と比較すると、委託した翌年度から、年間約18,000千円程度の経費削減効果がある。

3．他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
〇課内に委託導入の為のプロジェクトチームを設置し、視察や研究を重ねた点

(2)今後の課題等
〇委託後に、職員が管理監督者として委託者に対し指導や助言等を行う必要があるが、委託による職員削減や人事異動等により職員の経験や知識が継承されず、委託者の方が知識豊富となり適した管理監督を行えない恐れがある。

〇問合せ先

| 担当課 | 時津町　水道局　上下水道課 | | |
|---|---|---|---|
| TEL | 095-882-2538 | MAIL | suidou@town.togitsu.lg.jp |